2019年6月17日

理学療法講習会　実施担当者　各位

**講師料支払いと納税に関するマイナンバーの取り扱いのお願い**

（公社）大阪府理学療法士会　事務局

2016年1月1日以降、本会から支払われる講師料の納税の際に提出する支払調書に、マイナンバーを追記する必要があります。よって、講師料を支払われる際に、マイナンバーの「**通知カード**」の複写と免許証やパスポートなどの「**本人確認書類**」の複写、または「**マイナンバーカード**」の複写を、講師から徴収し、管理する必要があります。マイナンバーは特定個人情報であり、管理に注意を要しますので、以下の手順で徴取と引き渡しをお願いいたします。

1. 講師に講師用①「マイナンバーの利用目的」、講師用②「特定個人情報基本方針」をお渡し頂き、マイナンバーの利用目的をご説明ください。その後、講師用③「マイナンバー提供確認書」に署名と押印を頂いてください。
2. 説明者(\*1)が講習会名、講習会開催日、講師料支払日、講師名、説明者名を記載した講師用④(両面印刷)と、講習会名、講習会開催日、講師料支払日、講師名、説明者名を記載した専用封筒を講師にお渡しください。
3. 講師にマイナンバーの「通知カード」と「本人確認書類」を講師用④の裏面に貼り付けて頂き、講師用③と一緒に専用封筒に入れて封をして頂き、郵便局から簡易書留(受取人払い)にて下記郵送先に送付頂くようにご依頼ください。
4. もし、マイナンバーの提出を拒否される講師がいた場合、講師用⑤「マイナンバー提供の拒否についての確認書」に署名、押印して頂き、専用封筒に封入し、普通郵便にて下記郵送先にご送付ください。（ポスト投函可能）
5. 上記書類は、該当の研修会開催の月末までにご提出ください。

（例：5月14日開催の場合は、5月末日までに提出）

(\*1)研修会実施担当者のことです。

注意点

＊説明者は講師のマイナンバーの複写を見ないようご注意ください。

＊封筒は必ず封をしてください。

郵送先

　〒540-0028　大阪市中央区常盤町1-4-12常盤セントラルビル301号

　公益社団法人 大阪府理学療法士会　事務局　宛

マイナンバーに関する問合せ先

　（公社）大阪府理学療法士会　事務局

TEL（06）6942-7233　FAX（06）6942-7211

メール：[qq6y6gb9@coffee.ocn.ne.jp](mailto:qq6y6gb9@coffee.ocn.ne.jp)（研修会担当）または　[osaka-pt@hotmail.co.jp](mailto:osaka-pt@hotmail.co.jp)（財務担当）